

## 議 事 録

- 会議名 第 15 回佐賀県総合教育会議
- 開催日時 令和元年 11 月 25 日（月曜日）15 時 ～ 16 時
- 開催場所 佐賀県庁新館 4 階 プレゼンテーションルーム
- 出席者 山口知事、落合教育長、牟田委員、小林委員、加藤委員、飯盛（清）委員、  
飯盛（裕）委員  
（知事部局）小林副知事、大川内政策部長  
（総合教育会議事務局）林政策総括監、他
- 議題 （1）校則と指導について  
（2）その他

### ○議事録

#### 1 開会

（林政策総括監）

これより第 15 回佐賀県総合教育会議を開催いたします。

私、司会を務めます政策部政策総括監の林と申します。よろしくお願いいたします。本日、知事、教育長、教育委員の皆様他、小林副知事にも出席をしております。帰国子女で海外の教育を経験されたバックグラウンドもお持ちです。よろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして知事から御挨拶申し上げます。

#### 2 あいさつ

（山口知事）

今日は、第 15 回という事でございます。

まず冒頭に、今回高校生が他の高校を中傷する動画を出してそれが拡散されるという事件がありまして、大変、私自身、辛い気持ちというか、人を傷つける言葉がそうやって出てしまうということと、それは集団であったということ、誰もおかしいと思わなかったのかと思いますし、もちろん SNS に投稿されたという問題もあります。

本当に、そこで言われている学校は、私自身もお伺いして見させていただきましたけれども、本当に素晴らしい学校で素晴らしい生徒たちです。

今日は校則について、我々の方から問題提起をさせていただいています。ぜひ、教育委員の皆様方に、教育を司る最高責任者の皆様ですから、我がこととして考えていただきたいと思います。その中傷動画についても、何でダメなのか、禁止されてるからダメなんじゃない、そういうことを言うこと自体が、どれだけ大きな問題なのかっていうことを、自分の頭で考えられる生徒でないと、佐賀県の教育はダメなんです。なぜあんな大勢の人たちが、一人一人考える事もなくということが問題です。

今日は、校則は何のためにどういう観点から設けられているのか、例えば、今回の問題でも SNS に投稿するのは禁止しますと言ったら、問題解決するのか、私はそうは思いません。もっと本質的なところをちゃんと教えてあげてください。以上です。

### 3 内容

#### (1) 校則と指導について

(林政策総括監)

ありがとうございました。では、パワーポイントのシートを進めてください。本日、「校則」をテーマにして皆様に御議論していただきたいと思っております。改めてですけれども、校則がどうあるべきなのか、それは社会が変わっていく中で自主性を伸ばしたり、自分で学び取る力を育むという環境づくりにどう役立つのか、という観点でも、意見交換をお願いしたいと思っております。今回のテーマについて、知事部局から投げかけさせていただいているというふうに思います。特に、何か結論を出すというよりも、意見交換を踏まえて教育委員の皆様方に気づきを持ち帰っていただいて、さらに議論を深めていただければと思います。また先ほど、知事挨拶にございましたが、なぜこのルールがあるのか、それを本当にみんな理解して伝えることができているのかというようなことも含め、御議論いただきたいと思っております。次のシートをお願いします。

(山口知事)

さっきの動画の件ですが、私も見させてもらいましたが、ふざけてやっていて、多分そんなに深い気持ちでやったのではないと思います。だからこそ、今の段階でそういったところを、みんなでしっかりと議論しておくことがとっても大事だと思うんです。ちょっとさっきは強く言った所もありましたので、ごめんなさい。

(林政策総括監)

改めて眺めてみますと、我々大人でも、ひょっとしたら上手く説明できるか不安なものとか不審なものも、あるのではないかということで、政策課調べで調べてみました。

県内の公立学校の例を、小学校、中学校、高校とそれぞれ分けております。例えば、その小学校においては、「大きな店には子供たちだけでは行ってはいけない。」「シャンプーペンシルを持って来てはいけません。」また、中学校は「マフラーは禁止で、ネックウォーマーは良いです。」「くるぶしのソックスは駄目、ハイソックスは駄目。」また、中程ですが「髪を結ぶのは耳より下の位置で二つ結びか三つ編みです。」とかですね。高校の場合、髪に関しては例えば「後ろ髪が襟にかからないように刈上げましょう。」という事が、男子高校生には課せられていたり。また、夜間の外出は「男子は午後9時までで、女子は日没まで。」こういった例があります。また、「みだりに喫茶店に立ち入らない。」「旅行に行く場合は、事前願いが必要だ。」こういったことも書かれていたりもします。全ての高校という事ではないですけれども、例として挙げてみました。

次のシートをお願いします。校則をめぐる、色々報道がなされています。例えば、これは昨年の10月ですが、以前よりむしろ厳しくなっているのではないだろうか、という佐賀新聞の記事などがございました。また、その中で問題提起としても、あまり細かい決まり事は子どもたちを、結局思考停止に向かわせていないだろうか、という投げかけがされています。一方で、今年の8月デーリー東北に載った、青森県八戸の根城中学校の例ですけれども、生徒会が主体でリュックを軽くする「リュッカル」という取り組みが行われたということでした。「置き勉強をしたい」つまり教科書を置いて帰りたい、重いので。その生徒の提案を受けて生徒会で議論をして、生徒会で7つのルールを作って、それは校長と生徒会長と契約書を締結して開始した。置いて帰る教科書は、整理整頓をする、生徒が点検をして、だらしない生徒には禁止令を発出するとか、そういった自発的なルールを自分たちが決めて実施している、こういった例がございました。

次のシートをお願いします。他には、大阪府の方では、髪染めを強要するような問題もございまして、これをきっかけに校則の4割程を見直した例がございまして。生まれつき茶色っぽい髪を黒く染めるように強要されたという事で、生徒が大阪府を提訴したものです。

また、ブラック校則の廃止をするという事を、岐阜県の教育委員会で、市民団体からの求めに応じて県教育委員会が検討したといったことがございました。

また、校則を敢えて全廃している中学校が東京にあるそうです。以前は荒れていたんだけど校則を全廃してみて、チャイムは朝一度だけ、制服は着ても着なくてもいいし、携帯電話やタブレットも持ち込み可。法に触れないという最低限のルールを守ることを条件にして、校則を廃止した、という例でございます。

次、お願いします。我々は事務局なりに調べてみまして、例えば、フィンランドの教育レベルが高いという風に言われておりましたので、その例を、それが全ての答えではないと思えますけれども、日本と対比して作ってみました。類型として何かネーミングを付けるのであれば、自己責任で自己判断をするがフィンランドだとすれば、日本の場合、恐らく昔からの歴史もあるんだと思うんですけど、管理型だったり規律訓練型、そういったネーミングなのかな、そういうふうに理解をしております。

フィンランドの場合パターンとしては、ある意味、基本的なものが10個程度あり、憲法的などうかそうしたもののだけがあって、国の指針がベースになっていて、追加は子どもと先生が相談をして決めたりとか、校則の例としても一人称で、私は、校則とその法律は守るんだ、平穩を保って、いじめたり汚したり傷つけたりしません、というようなことを宣言する内容となっております。

日本について言えば、かなり全般的多岐にわたるものというのが、校則で決められてる例が多いと思われます。決定権限は、その校長先生にあるわけですがけれども、県内の学校でもその校則は先ほど冒頭に申し上げたように、割と細かめに規定をしてあるものが多いということで、恐らく立脚する考え方が大分違うのかなと思われました。知事部局側からの説明は以上です。

次は、落合教育長からお願いします。

(落合教育長)

7ページをお願いします。細かなところは先ほど林政策総括監の方からあったんですけども、県教育委員会として校則に対してどういうスタンスで各市町の教育委員会に言っているかという事を、若干御説明します。ここにも書いてあるように、基本的にはそのときの社会の状況に応じて絶えず積極的に見直さなければならぬと、文科省も言ってるんですけど、我々もそういう形で各学校に言っている。ということで、今日の問題の議論にもなるであろう4番目の所にありますけども、児童生徒の主体性を培うそういったことを、理解を深めていってもらいたいということが重要だというスタンスは、教育委員会としては持っています。ただ、そういったことが各学校現場においてですね、積極的に見直されてる現状があるかという点必ずしもそうじゃなくて、先ほど3ページの例にもあったように、これはどうなんだろうと、説明ができるのかな、というルールも、各学校の中ではあるという状況がございまして。そういったことについて、今ずっと学校の現場を私が回ってるんですけど、県立だけじゃなくて市町立の小・中学校にも回ってるんですけど、現場の先生たちと校則について意見交換してましたけど、先生たちはやっぱりその校則についての必要性を感じてる方が私が思った以上に多くてですね、やっぱり校則がないと中々生徒指導の「ここが、ここまではいいんだよ」「ここからが駄目なんだよ」という、そういった基準を示しにくいとか、そういったことをおっしゃる所が多かったです。これまで長い歴史の中で、学校に親や地域がいろんな責任を求めてきて、こういうのは家でやるべ

き教育・しつけなんじゃないのとか、地域で責任を持つべきところなんじゃないのっていうところまで学校に求めてきてる中で、いろんなことを校則として縛るような事になってきているのかなという様な、思いをちょっと抱いた所でした。こちらの説明は、以上です。

(林政策総括監)

ありがとうございます。では、資料の説明は以上でございます。ここからは、意見交換に入りたいと思います。

(山口知事)

1番わかりやすいのが、この「カラオケボックスに保護者同伴でも行ってはいけない」ですが、これ、うちの中学校でもありましたよ。

(落合教育長)

これは教育委員会でも議論したし学校にも聞いてみたんですけど、やっぱり先生たちが心配してるのは保護者同伴で行って、それで味を占めて友達同士で行くと、それがよからぬ道に入っていく入口になるのを心配されてる。なぜこういうのはあるんですかと私も疑問で聞いたんですけど。そこまで学校の先生が心配するのか、という問題があると思うんですよ。

(山口知事)

私も、別の人を介して中学校に確認をしてみましたら、親が1人子供が10人で利用しているというのが出てきて、そうすると、結局子供同士でいろんなことをやるのと同じようになるので、それを未然に防ぐためという回答が返ってきました。

こうやって縛ると、子供がどうするかというと、潜るんです。教育委員会は、「ちゃんと校則で言っていました、ちゃんとやりました。」と言う。結局、今の校則って何か問題が起きると同時に封じて封じてって、結局、校則でだめだからと言うのが先生方が指導しやすい。でもそれは理由になってないんです。何で駄目なのかっていうのを、自分の頭で考えて行動するようにしないと。なのに、例えば、その中学校でもそうでしたが、「廊下を走ってはいけないというルール」と、「人の物を盗ってはいけないというルール」とが横に並んでる。全然違うレベルと私は思うんですが、子どもが、そんなこと自分で考えますよね。普通。

(落合教育長)

自分で考えるべきところまで、校則で書くのかっていうのはあると思いますね。確かに。

(山口知事)

そう。だから、「私は、ちゃんとしてました」と、そう言うために校則にしている面もあると思います。文科省の指導要領か知りませんが「時代に合わせて直しましょうね」と言われても、校長先生にしてみると、それを直すことで何か問題が起こったときに、自分の責任を問われるのか、とてもじゃないけどできないって気持ちになるわけですよ。だから厳しい厳しいを変えるのは中々勇気がいることです。それは、私もそう思う。それはやっぱり、佐賀県は自分で問題意識を持てるような形にするために、みんなでそれを守ってあげる、私は、守る気満々です。だから、そういうふうな雰囲気をつくっていかないと、自分の学校だけ校則を緩めるなんて、中々できません。

(落合教育長)

これ、学校の校長の権限責任だと言いつつですね、校長だけに責任を負わせると出来ない話だと思うんです。地域の雰囲気がそうなってるかとか、我々教育委員会もそうですけど、そういう雰囲気を作らないと、とても学校だけには任せられないなという思いは、強く感じました。

(山口知事)

そう、だんだん厳しくなってる所が分かるし、私なんか小学校の頃は、学校に何の教科書を置いて、何をもって帰ればいいのかすごく考えて判断してました。これは使うかもしれないとか。今はなんか全部持って帰らされて、机は空にして帰れと。すると、こんな感じですね、重たいカバンを背負って子ども帰ってるわけですよ。

みんなそれで、もんだ症候群で、そういうもんだと、学校で教科書盗られたらどうするのって言うわけですよ。

それで、申し訳ないけど、教育現場のそういう困ったことを改善する責任は全部教育委員のあなた方が負ってるわけで、こっちじゃなくて、そっちなんで、そういう意識を持って、やってほしいなと思います。私に言わないでくださいね。教育委員の中で普段どうなんだろうかということをやって、みんなで議論しながら学校現場の改善をやって欲しいなと思います。

(飯盛(清)委員)

私、元市立小学校の校長ですが、現在は市内の私立高校に勤めています。

学校の北側に大きなショッピングセンターがありまして、向こうが先にできて学校がその傍に移転したということです。当初は、特に決まりはなかったのですが、ショッピングセンターからの苦情が頻繁に届いた為、特別な場合を除いて立ち入り禁止にしました。その後、苦情が減ったこともあり2年前に生徒会と一緒に見直しをしました。「自分たちの判断で入るか入らないかを決めなさい」ということが、結論として決まった。その後もほとんど苦情は届いておりません。さっきの事例の中にも、生徒会と話し合った事例がありましたが、生徒指導の担当が言っていたのは、「こうやって話し合いをして変わったんだよ」ということがわかっている3年間ぐらいは、それでいいが、生徒が入れ替わっていくと、入ってくる新しい生徒は、それが駄目だったという時代は知らない、そういった心配も今あると言っていました。職員も同じで、特に公立の場合は、職員も異動で入れ替わっていきますので、そこら辺の見直しの歴史がわからない。それが、校則があつていいという大きな理由になるわけではないんですけども、そういう心配の面もあるということでした。それと、東京の小学校で10年間勤務して、今佐賀で仕事している人と、つい先日この会の情報収集と思って聞いたら、東京の小学校でも1番最初にありました、校区外に行っちゃいけないというのが。えーっと思って「東京は狭い校区やろうもん、どうして」と聞いたら、東京は保護者と保護者のつながりがほとんどないので、学校内で何かトラブルが起きたときに、学校はどう決めているんだということをすぐに言われることから、学校のルール言うために決めてる部分もあるんだというお話がありました。そういう現状もあると。

歴史資料を調べてみたら、戦後民主教育が入ってきて、校則っていう考え方ができてきたんだけど、その頃、細かく決められていなかったと。さっき知事おっしゃって自分の事を思い出しているけども、そんなになかったかなと。当時は保護者の教育力、地域の教育力が厳然としてあったと。だから必要なかったんだと。ところが、80年代ですか、校内暴力等で学校が荒れはじめて「もう、あ

れもこれも駄目！駄目」と、細かい規則が増え出して、管理教育と言われる今のブラック校則に当たるようなものも決められ、それで、学校の秩序回復には効果があったと。90年代になって、児童の権利に関する条約ができて、生徒の考えも取り入れようとするようになって、今見直しが進んでるということですが、それぞれの学校で問題が起きたりとか、生徒のほうから声が上がったときに、見直しがされているのではないかなというふうな気がします。特に、生徒会長選挙に立候補して、うちの学校のこういったことを変えたいというのをアピールして当選したりという事例も、私、去年見ていますが、今、進んでるところなのかなという気がしております。以上です。

(林政策総括監)

ありがとうございます。星生学園、いかがですか。園長先生としては。

(加藤委員)

うちはですね、ルールの正体っていう授業を行っています。大体ルールっていうのは、大人側から示されているものであって、子どもたちって押し付けられてる。ルールと言って押し付けると、下手に子どもたちの気持ちは、防衛判断というのが起こってくるっていうのが大体の心理なんですよね。なのでうちでは、これまでは誰かにさせられているっていうことを、これからは自分でするっていう心の意識変化をするようにしています。

どういう展開をしていくかっていうのを、ちょっとお話をさせていただきたいなと思います。まずですね、生徒たちに「これまでどんなルールがあったの」というふうなことを聞いていきます。「これまで家でのルール、学校でのルール、家や学校以外でも、どんなルールがあったんだっけ」と聞くと、「家ではゲームの時間が決まってる」「勉強時間も決まってる」「手伝いをしなくちゃいけない」とか。学校では、「登校時間があったり」「日直の仕事があったり」「いじめはしない」とか、いっぱい出てくるんですね。今までこんなことがあって、学校以外では、「信号を守らないといけない」「マナーを守らないといけない」ルールがあった。「では、なぜみんなこんなに沢山のルール守ってきたの」と聞くと、「家ではお母さんがうるさい」「お父さんが怒ったら怖い」学校では、「先生に怒られる」「注目される」「先輩に目を付けられる」「親にそのことを言われる」とかですね。もういっぱい出てくるんですよ。そして学校とか家以外にも、決まりは「変な目で見られる」とか、「警察が来る」とか、色んな事が出てきて、この時点では、ルールがあるイコール不自由・束縛ってという意識なんです、子どもたちは。

それを、「では、今直ぐ、これらのルールを撤廃しようって」というんですね。そして、「したいことなめに」と聞くと、家では「勉強しなくていい」「自由にテレビが見られる」「夜、好きなことが出来る」「ゲーム三昧」といっぱい出てくるんですよ。好きなことがいっぱい。学校では、「教室では自由に携帯できる」「私語ができる」「先生も怒らない」「髪を染められる」「ピアス穴あけられる」とか、いっぱい出てきて、「学校や家以外ではどんなことが出来る」と言うと、「ガラス割り放題」とか、「万引きし放題」とか、「ピンポンダッシュ」とか、「お金は必要なくなる」とか、いっぱい出てくるんですね。この視点でも、ルールがないイコール自由だっていう。まだ、まだ、同一視点で、これは自分だけの世界の中でしか考えてないっていう状態であります。

この後の展開が、「今、超いい感じで、気持ちいい感じではないんでしょうか」と呼びかけて、「これがずーっと続いたら。何が起こってくる」と、今度問いかけるんですね、子どもたちが、「家ではもう勉強しなくなる」とか、「喧嘩が起こり始める」「ご飯が食べられなくなる」そして「会話がなくなる」いっぱい色んな事が出てきます。そして学校では、「もう学校には行かなくなる」「物が無くな

る」「壊れる」「言い争いが始まる」「友達がなくなる」とかっていう。学校での決まりがなくなればそんなことも起こるよっていうのは、もうみんなからいっぱい出てきます。そして、学校や家以外でも、「犯罪が増える」「交通事故が起こる」「電車が止まる」「強盗が増える」「殺人が起こる」「ガラスが割られて怪我する」とか、それからもっといっぱい出てきます。

この時、初めて子どもたちがルールがないっていうのは、実は怖いんだって意識にだんだんなってくるんですよ。それで、これは、ルールという物は自分だけの世界じゃなくて、人が介するものなんだってことが段々なんか感じてきます。今度は、このような、ルールのない世界で、「どうやったら生き延びていけそうですか」と、みんなに問いかけます。そしたら、みんながまたいっぱい言うんですよ。「武装する」とか、「山奥に隠れる」とか、「仲間を作る」とかって。「相手と話し合う」「生き延びたくない」とか、いろんなことが出てきて、キーワードをどんどん、拾い上げ追求していくんですけど、この時ほぼ毎回必ずと言っていい程、「仲間を作るって言葉」がでてきます。

「じゃあ仲間を作るためには、どうしたらいいの」て聞くと、「話し合う」言うんですよ。話し合うためには、何が必要かっていうと、その話し合いの中で約束事が生まれてくるんですよ。そして、そこからルールが生まれて、自分たちが自らルール作りを始めていくことで出来上がってくるという過程が出来ていく。そうしていく事で、最後はルールっていうものは、みんなの自由を守るためのものであって、みんなが安心して安全に暮らせるためのもの、という、守られているのではなくお互いが守り合うもの、というような結論に子どもたち自身から、そういう言葉が出てくる。そこで、私たちに大人側と子ども側の、本当に守りたいものが一致していくっていう、安全で安心な暮らしをするために、こういうものがあるんだよっていうことを、子どもたちと一緒にやっていくっていうこと。これは、内発的動機付けで、内面から沸き上がる思いを、子どもたち自身から言ってもらっていうことで、その内発的動機付けを自らやろうと思うと、持続時間が長いんですよ。その内発的動機づけを一旦やっておいて、次に、外発的動機づけをして評価していく。スケーリングクエスチョンなどで外発的動機づけを強化をしていくっていう方法でやっています。

(山口知事)

校則はあった方がいいが、子どもと納得づくで校則を作るってことですね。

(加藤委員)

うちは、校則あるんです。あるんですけれども、じゃーそれを守るために、何でそれがあるんだっていうところを、「ルールの正体」っていう授業をしてるんです。

(山口知事)

この校則の問題は、こちら側が問題提起したので、ぜひ教育委員会の中で、今みたいな加藤委員の話も含めて議論してくれたらいいのになと、フィンランドと日本の例をあげましたけど、私たちの問題意識は、校則を無くせって言う訳ではないです。ただ、本当に校則に抑圧された様な支配されるようなことではなくて、自分で考えて動けるような形での校則っていうのを作っていくべきじゃないかということです。

(落合教育長)

さっき、飯盛(清)先生の話もあったんですけど、やはり生徒は自分たちがそれを必要と思うかどうかっていうのは非常に重要で、私が現場の先生に聞く中でも、やっぱりそういう取り組みをやろうと

しているところが出てきてるんですよね。だから、ぜひ今のルールも含めて、必要なのかどうなのか自分たちにとってどうなのかっていうのを生徒に議論してもらって、そういう取り組みが必要なのかなって今思っていました。

(山口知事)

元に戻ると、カラオケボックスは、親と一緒に駄目ですか。

(落合教育長)

私はそう思わないけど、そういう心配をした先生たちと生徒が議論して、生徒たちが「大丈夫ですよ」と、いうところに、納得していかないといけないですね。校則でそんな縛ってもらわなくていいって。

(山口知事)

だから、校則で縛るべきものって何でしょうね。もちろん、法律違反は駄目ですよ。人の物を盗るって絶対やっちゃいけない。絶対できないんですよね。ということは校則って何なんだろうかっていうと、法律じゃなくて自分たちの中で自分たちの生活をよくするために、自分たちで決めるような話では。校内自治って、そういう事じゃないんですか。

(牟田委員)

校則全部撤廃しようというのと、それは極端であって、校則の中で残すべきものもあるかなと。私も、カラオケボックス一緒に行きたいんですけど。いろいろとあって靴下の色とかね、しょうもないことで、このしょうもないことを無くせって言うことです。人を殴るとか、授業中喋るなどという様な事もあっていいと思うんですね。誰が見てもあったほうがいい校則にしぼって、しょうもないやつを、どんどんどんどん切っていくっていうふうに、本当はしてほしいと思う。靴下の色とか、髪の毛の色とか、そういうやつは何と言いますか、もう、生徒の自主性に任せていくことも必要ではないか。

最終的に決めるのは、校長先生だけど、校則ですからね。

でも、県の教育委員会も市町の教育委員会も、あんまり細かいことはなくていいという風に学校を指導する流れになぜならないのかなと、私は思います。

(山口知事)

それはどうしてそうならないの。

(落合教育長)

先生たちは現状では、心配してます。それを緩めた時に、そこが乱れるのではないかと。

(山口知事)

心配したら、最後は大数案になるんですよね。

(落合教育長)

ほんと、そうですよ。あそこまで。



(山口知事)

全く。その子、大人になったらどうするんですか。

(小林委員)

そうです。TPOに合わせた服装をすとかですね、外出した時に、どんなことに気を付けるとか考えきれない、お遣いにも行けないです。

(山口知事)

そうです。

(小林委員)

そういう必要なスキルを身に付けられないまま大人になってしまう。決まりが厳しいからですね。

(山口知事)

本当にそうです。

(牟田委員)

つまんないですよ。うちの娘もそういう、髪の毛を結ぶゴムの色でも、まずそういうものをですね。

(山口知事)

まずそういうのを、えっと思ってほしいです。

(飯盛(清) 委員)

校則違反が起きて保護者を呼ぶ時に、「どうしてこんな事まで決めてるんだ」という保護者の方は、ある程度自分のところの教育力にしっかり自信を持っておられるんですが、さっきのカラオケについても、「うち是一緒に行っても、自分たちだけで行ったりするようなことにはならない」と、自信がある。そういう家庭からは、そんなことまで決める必要があるのかと言われます。逆に、毎日の生活が精いっぱいというご家庭もありますので、そういったところの保護者の方からは、「校則に頼りたい」「学校で決めてもらおうとありがたい」という、そういった傾向はやっぱり強いみたいです。

(落合教育長)

家庭の責任、地域の責任、学校の責任、何処まで学校が責任を持つのかっていうところも整理してやらないといけない。この校則の議論をきっかけに、先生方の働き方改革にも結びついてくるんですけど、そこをやっぱり、今の時代に合わせた議論っていうのをしなきゃいけないかなと思います。

(山口知事)

結局、飯盛(清) 先生が言ったのが本質で、教育力が高いところは「余計なことを止めてくれ」という所が多いと思うんですね。逆に教育力が低い、非常に厳しい家庭だったりすると、自分の子どももアンコントロールで、「縛って縛ってやってくれ」という声が多いので、むしろそういう家庭の生

徒に、先ほど加藤さんの話じゃないですけど、わかってもらえるような流れをつくってあげるっていうのが大事なことですよね。

(小林委員)

ただ、そういう家庭もそれほど無いかなと思うんですね。

(山口知事)

そうです。だから、昔でいうと私たちが子どもたちの頃、みんなでつるんで、明らかに不良みたいなのがいましたが、確かに減りましたよね。だけど、それでいいのかなっていうのは、問題意識でもあって、逆に、何て言うのか、校則で縛って大事なものを全部潰しちゃってるっていうような。

だからさっきのフィンランドじゃないですけど、フィンランドは「人を傷つけない」など定性的な考え方を持ってるんですが、何かうちは下着の色は白じゃないといけないと、どうでもいいような、形而上学的なことばかりで、子どもにしてみると意味が分からないってことですよね。

(林政策総括監)

昔、意味があった可能性があるんでしょうけれども。

(飯盛(清)委員)

例えば、中学校で生徒が、タバコを吸って親を呼んで指導する時に、「いやいや、それくらいのことは、おいも昔しよった」という保護者の方もいらっしゃいます。ただ、昔はそれだけですんでたのが、最近では、その次という怖さ、全然レベルが違う怖さもあるようなのが現状ではないかなと。携帯電話、スマホに関しても、SNSを通じて大阪の子供が埼玉で監禁されていたっていう、あんなことに繋がるかもしれないというようなことも学校としては考えます。さっきの、校則を頼りにされている保護者のためには、やっぱり必要性もあるのかなという気がします。

(山口知事)

だから、もちろん、最近では、薬の問題なんかもありますしね。ただ、みんな大人になると校則がないわけですよね。そのときに、理解力がないと、いきなり危ないんですよ。だからある程度、ここで分かってないと「これでやっと校則外れた」、「もうやりたい放題だ」となってしまうのは、非常に私は恐ろしいなって。だから、ブリッジフォースマイルなんかも、子どもをずっとフォローしていくのもそういうことであって、いきなりリリースすると、全然違うところではじけちゃいます。お金も全部あるだけ使う。

だからその辺ってきちんと、学校にいる間だけ校則で縛っておけば、俺の責任じゃないやとなって、子供たちが大人になってからも、どうなんだろうというところに、寄り添うような教育というのは教育委員で考えて欲しいなと思っています。問題提起してほしいと思います。

(落合教育長)

やっぱり、そういう雰囲気教育委員会なりが指導してつくと、学校現場でそれを作れというのは、なかなか難しいと思います。

(山口知事)

教育委員会は偉いんですから。日本中見てたって、現場で直そうってなかなか難しい。直していいんだよっていうか、そういう雰囲気を教育委員会が教えてあげてほしいです。逆に教育委員会が学校現場を通知やら校則みたいなもので縛っているんじゃないんですよ。

(加藤委員)

誰のための、何のための、という説明みたいなのが、必要ですよ。

○山口知事

そう言いたいけど、いっぱいありますからね。あまりにもすごい数ありますので。

(林政策総括藍)

すごいありました。

(大川内部長)

これからは多様性を求めていくとなると、校則にしても、自由な発想ができるような、そういったところが必要です。

(小林副知事)

私が行っていたイギリスの学校は校則がなかったんですよ。でも、例えば、髪の毛のパーマとかも、クリクリの子もいれば、日本人みたいな真っ直ぐな子もいますし、家庭環境もいろいろだったので、一律に縛るっていうのは多様性がある家庭が増えていくと、そもそも難しくなってくるころは出てくるのかなと。佐賀県は、まだそれ程多くはないと思うんですけど。

(山口知事)

もう都市部だったら当たり前、隣にいろんな外国人が普通に子ども達の中にいるし、宗教も食べ物も同じです。

(加藤委員)

現地の知り合いに校則の事を聞いたんですよ。そしたら、アメリカは、いろんなタイプのスクールがあって、校則のすごく厳しい学校があれば、緩い学校もある。校則が厳しい学校は、やっぱり荒れているから縛っていかないと、子どもたちが聞かなくてなっちゃう、というようなところがあるそうで、日本と似てるところもあるなと思いました。

(山口知事)

フィンランドなんかいいなと思いますけど、逆にアメリカは、州の州法とかで、子どもが15歳まで親は必ず離してはいけないとかそういうのがあります。勝手に子どもだけで歩いてたら、親とか罰せられますから。そういう危険が伴うからということなのでしょうね。

(飯盛(裕)委員)

地域によって全然違いますよ。カリフォルニアとかニューヨークとかは、(都会なので)やはり危険度が高いかな。(私が大学時代に過ごした)ウィスコンシン州などアメリカ中西部とか行くと、人

間より牛の数の方が多い（ので長閑な感じです）。

（山口知事）

だから、地域法で決まってるのでしょうね。

（飯盛（裕）委員）

地域によってそれぞれ違うのかなと思いますけど。先ほど言われていた荒れている学校で校則がすごく厳しいところがあります。アメリカの場合、度合いが違って、（生徒が）学校に銃を持ってくるような学校も結構あります。

（大川内部長）

フィンランドは、「私は」というのが面白いですね。昔、職員研修で、I メッセージと You メッセージの使い方というのがありまして、「あなたは頑張ったね」と言うよりも、「あなたは頑張ったから、私は嬉しい」と言った方が、すごく気持ちが伝わるというような、I メッセージ You メッセージという話を聞きました。

（山口知事）

確かにそうですね。

（大川内部長）

「私は」というと、覚悟がいるというか、納得しづくで、今自分はこれを理解して守るんだよって言うような、そういう事に繋がる感じがしていいなと思いますね。

（落合教育長）

学校によって、そういう校則も県内あちこち見ると、「私たちは」みたいな約束ごとみたいに、作ってるところもあるんですよ。

（飯盛（裕）委員）

今回の資料を見てて、生徒と学校が一緒になって作っていく校則っていうのが、やはりあるべき校則なんじゃないかなという気がするんですよ。

（加藤委員）

誰のためのっていう事ですね。

（牟田委員）

結局、子どもたちが納得するかということだと思うんですよ。校則は縛る事だけど「なるほど」と思えば、納得しちゃうでしょ。だけど、「カラオケボックスに家族で行ったら駄目」と、絶対納得しないでしょ。さきほどのページで見てたんですけど、「髪の毛は眉毛や目にかからない」これは、納得しないでしょ。納得することを規則として「やっぱしちやいけないよね」というのが必要だと思います。先ほど言われたように、子どもたちと一緒に話し合いで決めてもいいですしね、子どもたちだけで決めてもいいです。それで、もうそういうことは止めようねと納得しないと。今って、学校

側が決めてるから、我々、親も納得できないんじゃないですか。

(落合教育長)

荒れてる時代に、いろんな決まり事を作ったのが残ってる感じがしますね。

(牟田委員)

それを洗い直してほしいと思います。

(大川内部長)

因みに、坊主頭を校則にしてるところはないですか。

(飯盛(清) 委員)

校則で坊主は、ないと思います。

(大川内部長)

少しずつ変わってきてはいるんですね。我々の頃は、中学生はほとんど坊主頭でしたけど。

(飯盛(裕) 委員)

この前、教育委員会の定例会で、ちょっと話したんですけど、私が中学3年間ずっと、市内は長髪増えてたんで、先生に「長髪にしてくださいよ」と、生徒会もずっと言っていたんですけど、「うちは中学校の伝統だから」みたいな感じで変えてくれませんでした。ですが卒業してすぐですよ、4月に、「長髪OK」となったんです。

(飯盛(清) 委員)

ある中学校の話ですが、最初は校則がない学校。本当はそういう言葉でなかったんだそうですけれども、校則が緩い学校ということでスタートしたと。ところが、やっぱり準備ができてなかったというか、もう荒れ放題に荒れて、それじゃいかんとなって、校則を決めて建て直しています。それもまた10年周期ぐらいでまた荒れる時期が来ると、校則をいじる事ではなくて、職員の異動とかですね、そういったこともあるのかなというような、覚えがあります。

(牟田委員)

だけど、一律に校則と言わずに、何が緩かったから荒れたとか、そういう分析にならないと。

小学校でシャープペンシルは持って来ないって、シャープペンシルが、何が悪いんだって、思うんですけどね。

(山口知事)

それは、何ですか。

(落合教育長)

ここは、小学校の先生に聞かないと。

(飯盛(清) 委員)

一つは、筆圧の問題があるんですね。鉛筆の方が正しい筆圧が身につくということ。もう一つは、授業に飽きたら、シャープペンシルを分解して遊びますから。

(山口知事)

どうしようもないですね。

(牟田委員)

あんまり合理的じゃないですね。

(山口知事)

あと、ほかにも、線は定規で引かないと減点みたいなものがありましたね。

(林政策総括監)

あれは、校則とはちょっと違って、テストや宿題の先生の丸付けの話ですね。

(山口知事)

本質をちゃんと考えないと。

(落合教育長)

そういうシャープペンシルの件などは、校則で決める話なのかなと。

(山口知事)

そこを校長会議かなんかで、教育委員会でもっと考えたらいいと思いますが。

リセットしてもう1回考える時期じゃないのかと思います。校長は自分で判断しにくい、校長がこう直したら、こんな生徒がいっぱい出てきてしまった、みたいな話になるのが心配。だからみんなである程度総意で、「せいよ！」でやる必要があります。

(落合教育長)

みんなで考えるっていう雰囲気をつくって、子供も含めて納得の出来るものを作ろうというのを。

(山口知事)

大きな考え方は、先ほど牟田先生が言ったように、本当に、「えー」ていうのは見直そうと、この際ですから。

(落合教育長)

学校がそこまで口出しする必要があるのかってところがですね、多々あるわけですね。その校則の中に。

(山口知事)

だからやっぱり、唐津くんちにしても、大人的な経験をするから、すごく子どもだって盛りあがる

訳ですよ。ああいう風になりたいなど。隣の町に行ったらダメとか言ったら、くんちはどうなりますか。

(飯盛(清) 委員)

唐津くんちで今思い出したのは、いい例ですよ、地域の教育力の。「この生徒は唐津くんちに参加します」というのを学校に生徒が持ってくるんです。地域が責任持って面倒みますということ。

(落合教育長)

取締が印鑑を押さないと、学校に持っていけないんですよ。

(山口知事)

なるほど。それについては、合理的な制度になるかもしれないですね。

だから少なくともさっきのカラオケじゃないですが、「えー」というのが幾つか間違いなくありますので。

(飯盛(裕) 委員)

そこを、カラオケとかバイトを禁止したら、逆に子どもたちの可能性を、塞いじゃう可能性もある。例えば、歌が上手な子で、親と一緒にいっぱい練習しに行きたい、家で歌えないじゃないですか。カラオケボックスで練習して、有名な歌手になる子もいるかもしれないし。アメリカは、普通に高校生もスタバやハンバーガー屋でバイトします。

高校卒業して大学に行かない子だっているじゃないですか。そうするとそれが就職につながるケースになるかもしれないし、それこそ、県内就職を閉ざされてるんじゃないかなと、思うんですけど。

(山口知事)

多分幾つもの、ことなかれ主義的な校則が混じってる気がします。だから、そこを考えるきっかけにしてほしいです。

(飯盛(裕) 委員)

「外出、午後9時まで」って、結構、西高の周り、進学塾に通っている子が午後11時頃もいます。

(牟田委員)

しょうもない、守れるか守れないか分からない校則があるから、本当に守らないといけない校則が分からないようになるんです。

(山口知事)

その通り。それが言いたい事でしょう。

(落合教育長)

本当は、だから学校の中での決まり事で、当然これは、学校で決めて守ってもらわないといかん事があると思うんです。授業何時から何時までとかですよ、施設管理の中で。片っ方で、プライベートの問題とか、学校外の校則もいっぱいあるじゃないですか。学校外のことをどこまで規定するか、そ

こは地域で考えていかないといけないと思います。

(山口知事)

そう。だから、学校に全て押しつけてはいけないわけで、そこはみんなで考えていかない。何でもかんでも強いモンスターが「やってよー」となって校則に入っているものもあるかもしれない。

しっかりそこを見直していくと、教育県佐賀がまた輝いてくる気がするんですよね。

(飯盛(清) 委員)

最近のこの流れで、コミュニティースクールっていうのが、佐賀県でも増えてきたんですけど、まだ3分の1程度。

これは保護者とか地域からの代表の方が入って学校運営を考えていくものなので、校則について議論していきやすいんじゃないかなと思います。

(小林委員)

まだ地域の方も、「やっぱり校則が整っていた方がいい」と言われる。髪が乱れてるとか問題行動があると、学校に苦情がきて決まりはどうなっているのと言われてたりするので、子供にとって、どんなことが大事かっていうのをきちっと共有しながらしないと、地域の方からは「学校が厳しく決めたほうがいいよね」というふうになってしまう恐れもあるかなと心配します。

(山口知事)

ある意味、佐賀は良い所も悪い所も、伝統的なところもあって、特に年配の方は、「おれたちはこうやって育てられた」ということで、その良い面もありますが、やっぱり中々理解していただけない部分もあるんです。

(小林委員)

あと、子供たちと一緒に決めていくといっても、中々子どもたちが、本音が言えるような環境がなくて、どうしても先生が、大人が求める事を言ってしまうがちかなと、本当はそう思っていないけれど、いい子ぶったような事になる。そういうところも、本音の対話がきちんと出来るようにならないと、本来の姿になっていかないかなと思います。

(山口知事)

みんなで改めて考えるという雰囲気がいいですね。普通はもっと管理しろって県が多いように思います。これは教育の本質論になって議論しやすい。子どもの自主性とか、大人がどう向かい合うべきとか。あとは、さっき言ったように、いろんな家庭環境の子もいるから、どういう形でやっていくのがいいのでしょうかね。

(林政策総括監)

先ほどの、ルールの本体の授業は、何時間ぐらいかけて、そのゴールというか自発的に考える所まで、たどり着きますか。

(加藤委員)



2時間くらいですね。

(山口知事)

やっぱり、本全部持って帰らないとだめですか。

(落合教育長)

置いて帰れるところもありますよ。

(山口知事)

そうしてあげた方がいいですよ。子どもたちが可哀想ですよ。何でそんな荷物背負っているのって、「全部持って帰らされてるから」って、潰されそうな格好で帰ってます。

(大川内部長)

習字道具とか、そういうのも全部でしょう。

(飯盛(裕)委員)

習字道具は持って帰った事がなかったです。

(山口知事)

置いてたんですけどね。逆にどれを持って帰らせるべきかとなるんですよ。その辺に、ちょっと判断が必要になってしまったんでしょう。

(牟田委員)

校則は自由を制限するようなもの。だけど、やっぱり大人になっていくために、自由を与えたほうがいいと思うんですよ。

小学校はやや厳しくても、しょうがないと思います、判断力もないし。中学校は最小限の校則で、高校はほぼフリーぐらいが、本当はいいんじゃないかと思ってるんですよ。

県教育委員会としてそういう方針を示さないと、市町の教育委員会とか学校の先生とか非常に悩まれると思うんですよ。自由を制限する場合は、なるべく緩いほうがいいと思いますけど、年齢に応じた校則が必要じゃないかと思います。

(山口知事)

そうです。

(飯盛(裕)委員)

選挙権下がって18歳で知事を選ぶ権利があるのに、靴下・下着の色を選べないと。

(山口知事)

ほんと、そうですよね。高校って元々義務教育じゃないし、もう、ある程度、自己責任のところでもっていかないとはいけませんよ。下着の色とかよく分からないですよ、ああいうのは。

(加藤委員)

下着の色は、なぜ白だけ。

(山口知事)

余計なお世話ですよ。ホントに。

(飯盛(裕)委員)

もう一つ言われるのが、山間部の学校で小中一貫校だったんですけど、高校に行く時に、佐賀県はバイク通学を許可してるところがほとんどないことです。

(山口知事)

そう。よそにはありますよね。

(飯盛(裕)委員)

福岡にはあるらしいんですけど。佐賀も OK になると、北山の子たちも、ちょっと選択肢が、広がるんじゃないかなと校長先生が話されてました。バスだけで行くと結構大変ですし、昭和バスが撤退するから、交通手段がなくなります。

(林政策総括監)

時間もきております。この話題、話は尽きないと思いますけど、教育委員会の皆様には議論を深めていただければと思います。

これもちまして、第 15 回佐賀県総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。